草津白根山噴火

「想定外の想定」こそ防災の要諦

愛媛新聞1月25日

社説

何の前兆もない、突然の噴火だった。火山国日本において、もはや「想定外」は通用せず、災害はいつ、どこでも当然に起こりうる。その危険を意識し、向き合って暮らさざるを得ない現実を改めて痛感する。

群馬県草津町の草津白根山の一つ、本白根山が噴火した。噴石が1キロ以上飛散、陸上自衛隊員が命を落とした。小規模噴火とはいえ結果は重大で、分析や今後の警戒に努めるとともに、全国の災害対策、避難計画などの再点検を急がねばならない。

今回の噴火が、重点観測地点の火口から2キロしか離れていないにもかかわらず、全くノーマークだった衝撃は大きい。

草津白根山は、気象庁が観測データを24時間監視し、噴火警戒レベルを発表する38の「常時観測火山」の一つ。だが警戒は白根山の火口湖に向けられ、直近の噴火が「3千年前」の本白根山には、カメラもなかった。しかも今回、火山性地震の増加や微動発生などの前兆は皆無。「予知」は、恐らく困難だっただろうことが推察される。

それでも、今後の火山災害を未然に防ぐためには、観測の限界を踏まえた上で教訓を学び、生かしていかねばならない。注力すべきは正確・迅速な情報提供と、一人一人が「想定外の想定」をすることであろう。

その意味で、気象庁が噴火直後に登山者らに警戒を呼び掛ける「噴火速報」を発表できなかった問題は、看過できない。

速報は、2014年の御嶽山噴火を機に導入。だが噴火の情報は悪天候で確認できず、精査に手間取って一報が出たのは約1時間後だった。これでは、危険回避の役には立たない。「空振り」となっても早い段階で、未確認との前提つきで警戒を促す運用に変えるべきだろう。

政府は15年、改正活動火山対策特別措置法を施行。全国49の活火山の周辺自治体や観光施設に、登山客や住民の避難計画作成を義務づけたが、3分の2は未完成。ハザードマップすら未整備の自治体もある。何かあってからでは遅く、実効性のある計画策定は一刻を争う。

地震に比して、火山への警戒はまだまだ不十分。思い起こされるのは、広島高裁が昨年12月に出した四国電力伊方原発3号機の運転差し止め決定である。

決定は、現在の火山学では原発から130キロ先にある熊本・阿蘇の噴火規模を推定できず、大噴火時には火砕流が到達する可能性を指摘した。阿蘇の過去最大の噴火は、約9万年前。だが、だからと言って「火砕流が伊方原発まで到達することは、到底考えられない」（四電）と無視、楽観視していい根拠もない。火山列島日本で、原発との共存はやはり困難。計画を根本から見直すべき時機であろう。

「長らく噴火していないからたぶん大丈夫」とは、もう言えない。自然の脅威を謙虚に受け止め、危険を正しく理解し、正しく恐れる。それが防災の要諦との意識を再確認したい。